

令和7年度 事業計画

社会福祉
法人

愛知県社会福祉協議会

目 次

事業計画概要	1
重点事業	5
事業計画	13
運営適正化委員会実施計画	33

令和7年度事業計画概要

経済格差などに伴う貧困問題の深刻化、家族や地域社会の絆の希薄化など、社会・経済情勢の変化に伴い福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、コロナ禍により顕在化した問題も加わり、福祉課題は一層複雑・多様化している。

このため、共生・共創のまちづくりの実現に向けた地域福祉推進のための基盤強化、生活困窮者の自立支援、福祉サービスを十分に提供できる福祉人材の確保・育成・定着、福祉サービスの質の確保や福祉分野の各種の制度見直しへの対応は喫緊の課題である。

また、「超少子高齢・人口減少社会」「人生100年時代」といわれ、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会（持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会）」が実感できるように、20年・30年先の社会の姿を見据えた活動に取り組む必要がある。

さらに、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、本県においても近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等を含む様々な災害に備えるため、平時から災害福祉支援体制を整備していく必要がある。

本会としては、これらの課題に迅速かつ的確に対応するため、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図り、市区町村社協・社会福祉施設をはじめ、民生委員・児童委員、福祉関係機関・団体、行政、ボランティア・市民活動団体や企業、マスコミなど、多様な関係団体の方々とさらに連携を深めるとともに、社会福祉関係者が一堂に会する社会福祉大会を開催し、当面する福祉の諸問題を協議・決議することにより、社会福祉関係者が一体となって福祉力・地域力の向上を図っていく。

併せて、常に利用者に寄り添った「温かみのある福祉の視点」に立ち、「県社協第5次中期計画2022－2026」に掲げる6つの「新たな風」を基本方針として各般の施策を実施し、本会の基本理念である「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の実現を図ることとする。

基本方針

I 地域で普通に暮らせる社会（地域福祉）づくり

生活困窮者自立支援制度や介護保険制度における生活支援体制整備事業、さらには地域共生社会の実現に向けた社会福祉法改正により重層的支援体制整備事業が創設されるなど地域福祉への期待

は益々高まっている。

こうした中、市町村社協が地域福祉活動における中核的な役割を担うため、専門性を有した社協職員の養成や事業費の助成、情報提供を通じた支援活動を引き続き展開する。

また、地域共生社会の実現にとって不可欠な「共に生きる」という共生文化を醸成していくため、市町村社協と連携し、協議体としての機能や総合力などの強みを活かしながら、多様な関係者との協働によるボランティア・市民活動及び福祉教育を推進する。

さらに、日常生活自立支援事業を通じた要援護者への支援や地域住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員活動を支援するとともに子どもの居場所となる子ども食堂・学習支援の場が拡充されるよう関係諸団体・機関と連携を強化する。

併せて、生活困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより深め、借りやすい制度運営を基本としたセーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業の充実を図るとともに、緊急小口資金等特例貸付の実施により顕在化した生活困窮世帯に必要な支援につなぐため、償還や生活再建に向けたフォローアップ支援の取組を推進する。

II 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援強化

地域共生社会の実現に向け、社会福祉法人・社会福祉施設が主導的な役割を果たしていくために、地域における公益的な取組や社会福祉充実残額による地域公益事業について、地域や住民の福祉課題・生活課題などを把握し解決するために、すべての社会福祉法人が取り組むことができるよう引き続き情報提供を行うとともに、先駆的取組事例の紹介や法人間・施設間の地域連携による事業等の支援を行い、県民の社会福祉法人への理解と信頼の獲得を図る。

また、高齢・障害・児童等の各福祉分野で進められている制度見直しや規制緩和に向けた対応、急激な物価高騰などの社会情勢の変化に対応するため、福祉施策の調査研究や情報発信を強化し、国・県等への提言・要望活動を実施する。

さらに、福祉サービスの質の向上を推進し、利用者の適切なサービスの選択に資するため、福祉サービス第三者評価事業の促進を図る。

III 福祉人材（担い手）の確保・育成・定着の推進

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中、福祉人材の安定的確保・育成・定着を図り、質の高いサービスを提供することが求められている。

そのため、ハローワーク等関係機関との連携のもと、福祉の職場見学・職場体験機会の提供や介護福祉士修学資金等貸付事業を活用した就職支援など、他にはない福祉人材センターの事業について、求人・求職相談の実施、福祉・介護の就職総合フェアの開催、離職した介護福祉士等の届出制度に基づく復職支援等様々な事業との効果的な連携を踏まえて取り組み、福祉人材の確保・定着の推進を図る。

また、多様な媒体を活用した効果的な広報活動に努め、福祉人材センターにおける無料職業紹介所の更なる認知度向上を図る。

併せて、社会福祉関係職員研修等の充実を図り、福祉・介護等ニーズに適応できる人材の育成を推進する。

IV 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

災害対策基本法や災害救助法に、「被災地における福祉支援の充実」の視点が盛り込まれ、国の災害対応・救助の種類に「福祉サービス」が追加されることにより、これまで以上に、市町村社協や社会福祉法人・社会福祉施設等福祉関係機関の被災地での役割は大きくなる。

そのため、社協・行政・NPOの三者連携にとどまることなく、社会福祉法人・社会福祉施設等すべての福祉関係者や企業等も含めて、日頃から顔の見える関係を構築するとともに被災地支援の経験を活かし、広域的な災害福祉支援活動に必要な知識や技能の充実を図る。

また、これらを実践するための市町村社協や社会福祉施設における事業継続計画（BCP）の策定を支援し、災害に強い組織体制の構築を図る。

V 高齢者の生きがいと健康づくり、障害者スポーツの推進

活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりの推進及び、地域社会活動への参加促進を図るため、あいちシルバーカレッジを開催し、高齢者の学習意欲の助長、仲間づくりやボランティア活動などの促進を図るとともに、各種社会参加活動の中核となる人材養成、地域における多世代交流の支援に努める。

併せて、全国健康福祉祭への選手団派遣を継続的に実施する。

また、障害のある人がスポーツを通じ、その楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進を図るため、県障害者スポーツ大会等の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を継続的に実施するとともに、障害者が身近な場所でスポーツ活動に参加

することができるよう情報の提供に努める。

併せて、持続可能な大会とするために、障害者スポーツを支える人材（指導者、審判員等）の発掘、養成、確保を図る。

さらに、「愛知・名古屋 2026 アジアパラ競技大会」や、「2025 東京デフリンピック」の開催など、広く障害者スポーツへの関心の高まりを受け、トップアスリートによる講演や体験会を実施するほか、種目別スポーツ大会を開催することで、障害者スポーツの裾野拡大を図る。

VI 愛知県社協の経営強化と働き方改革

地域福祉を推進する中核的な組織として、信頼される法人組織の運営・持続可能な組織づくりを図るため、内部管理体制の基本方針に沿った法人組織の一層の強化や市町村社協とのさらなる連携強化に取り組むとともに、中長期的な職員研修計画により職責に応じた人材育成を計画的に進める。

また、“愛知から福祉の輝き”を広く社会に発信するため、広報媒体の特性を生かした効果的・戦略的な情報発信を行うことで、広報機能の充実・強化を図る。

併せて、安心して働き続けられる職場づくりを推進するため、デジタル化の推進及び現行システムの運用の見直し等により業務の効率化を図るとともに、働き方・休み方の改善を継続的に実施し、職員のワークライフバランスの推進を図る。

令和7年度重点事業

I 市町村社協と連携した多様な関係者との協働によるボランティア・市民活動及び福祉教育の推進

事業概要	地域共生社会の実現にとって不可欠な「共に生きる」「排除しない」という共生文化を醸成していくうえで、ボランティア・市民活動及び福祉教育の重要性が高まっており、学校等教育機関との連携に留まらず、社会福祉法人・福祉施設、NPO・ボランティア、民生委員・児童委員など多様な関係者との協働による福祉教育プログラムの実践や啓発活動が必要となる。 市町村社協における福祉教育の取り組みをサポートするため、「全国福祉教育推進員研修(全社協)」の修了者を中心として、県域での情報共有や人材交流のプラットフォームを構築し、地域における福祉教育プログラム実践の普及促進を図る。						
これまでの実績	● 全国福祉教育推進員研修(全社協) 修了状況 ※名古屋市含む<table><tr><th>令和5年度まで</th><th>令和6年度</th><th>累計修了者</th></tr><tr><td>20名</td><td>6名</td><td>26名</td></tr></table> ● 会議の開催 ▶ ボランティア活動・福祉教育推進部会 3回 ▶ 愛知県福祉教育推進員連絡会議 1回 ● 研修事業 ▶ 市町村社協ボランティアセンター担当職員研修会 1回 ▶ ボランティアコーディネーター養成講座 1コース(全6回) ▶ 市町村社協福祉教育担当者研修会 1回 ▶ 地域共生社会推進セミナー 1回 ● 福祉教育事業 ▶ 福祉読本「ともに生きる」発行 93,000部(県内の小学校5年生) ▶ 児童・生徒の福祉実践教室 30社協 140,241人(令和5年度) ▶ ボランティア体験月間(青少年等ボランティア福祉体験学習) 25社協 3,110人(令和5年度) ▶ 福祉体験作文コンクール 42社協 341人	令和5年度まで	令和6年度	累計修了者	20名	6名	26名
令和5年度まで	令和6年度	累計修了者					
20名	6名	26名					
課題	● 地域共生社会の実現に向け、地域を基盤とした福祉教育の考え方や手法は、ボランティア活動・福祉教育の担当者だけではなく社協のすべての職員が持つべき基礎的なものとして認識することが重要であり、福祉教育の推進を社協全体の重点課題として位置付ける必要がある。						

具 体 的 な 取 組	年度目標
1 全国福祉教育推進員研修への参加支援 ▶ 全社協では、「全国福祉教育推進員研修」を令和元年度から実施しており、愛知県社協では、これまで、社協職員、施設職員を研修会に派遣し、令和6年(2024)年度までに26名の福祉教育推進員を養成しており、引き続き全国研修会への参加を促進する。 2 愛知県福祉教育推進員連絡会の設置 ▶ 「全国福祉教育推進員研修」の県内(名古屋市を含む)の修了者により連絡会を構成し、様々な立場の関係者や社協職員(福祉教育担当に限らない)が自由に参画できるプラットフォームとしての役割を担う。 ▶ ボランティア活動・福祉教育推進部会の作業部会として①幹事会、②ワーキンググループを設置し、連絡会の運営や必要に応じてその都度各種事業の企画立案を行う。 3 児童・生徒の福祉実践教室の新たなプログラムの提案 ▶ 現行のプログラムに加え、関係団体や県社協内の各種委員会・部会と協働し、新たなプログラムを提案する。(例 共同募金活動、民生委員・児童委員活動、障害者スポーツ) 4 市町村社協福祉教育担当職員研修会の実施 ▶ 市町村社協における福祉教育事業の充実強化を図るため、担当職員の研修を実施する。	参加者 10名 幹事会 2回 ワーキンググループ 3グループ モデル事業実施 1回

II 緊急小口資金等特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の推進

事業概要	緊急小口資金等特例貸付の実施により顕在化した生活困窮世帯に必要な支援につなぐため、フォローアップ支援の体制整備や、借受人の償還及び生活再建に向けた取組を推進する。																										
これまでの実績	● 市区町村社協へのフォローアップ支援に関わる意見交換、説明会の実施（意見交換 7～8 月、説明会 9 月） ● 市区町村社協の事務担当者・相談員等を対象とした研修の実施（4～2 月、6 回） ● 市区町村社協への連携システムの導入 ● 緊急小口資金等特例貸付の償還事務の実施（償還事務センターの運営（事務委託）） 【償還の状況】 次のとおり、審査・決定、入金確認等の償還事務手続きを進めている。（令和 6 年 12 月 31 日時点） <table><tr><th></th><th>貸付決定件数 (辞退含まず)</th><th>免除済</th><th>償還済 (償還完了)</th><th>猶予中</th><th>償還中 (計画期間内)</th><th>その他※1</th></tr><tr><td>件数</td><td>157,877 件</td><td>54,769 件</td><td>11,664 件</td><td>12,454 件</td><td>5,584 件</td><td>73,406 件</td></tr></table> ※1：主な償還状況：一部免除、据置期間中、未償還、償還が計画どおりではない 【その他実績】（令和 6 年 4 月～12 月） <table><tr><th>業務名※2</th><th>免除申請 案内等郵送</th><th>SMS 送信</th><th>受電</th><th>架電</th><th>市区町村社協への 月次報告送付</th></tr><tr><td>実績値</td><td>278,295 件</td><td>56,838 件</td><td>29,471 件</td><td>84,960 件</td><td>月 1 回</td></tr></table> ※2：SMS 送信：免除申請等の再案内、書類等の督促等 受電・架電：免除申請等の内容確認、書類の督促、問合せ対応等		貸付決定件数 (辞退含まず)	免除済	償還済 (償還完了)	猶予中	償還中 (計画期間内)	その他※1	件数	157,877 件	54,769 件	11,664 件	12,454 件	5,584 件	73,406 件	業務名※2	免除申請 案内等郵送	SMS 送信	受電	架電	市区町村社協への 月次報告送付	実績値	278,295 件	56,838 件	29,471 件	84,960 件	月 1 回
	貸付決定件数 (辞退含まず)	免除済	償還済 (償還完了)	猶予中	償還中 (計画期間内)	その他※1																					
件数	157,877 件	54,769 件	11,664 件	12,454 件	5,584 件	73,406 件																					
業務名※2	免除申請 案内等郵送	SMS 送信	受電	架電	市区町村社協への 月次報告送付																						
実績値	278,295 件	56,838 件	29,471 件	84,960 件	月 1 回																						
課題	● 現在も生活の立て直しができない借受人世帯の方の声を聴き、必要な支援へつなげることが重要である。 ● 相談支援を主に担う市区町村社協の相談支援体制を更に強化する必要がある。 ● 困難な課題を抱える借受人に対して包括的な支援を進めるため、関係機関とのより一層の連携が必要である。																										
具 体 的 な 取 組		年度目標																									
1 相談支援体制の強化		補助金交付：当初・随時 相談員研修：年2回以上																									
▶ 市区町村社協に対し、相談支援体制の強化を進められるようフォローアップ支援事業補助金を交付するとともに、相談員の資質向上に向けた研修を行う。																											
2 情報提供		新たな DX の導入 年 1 回以上																									
▶ 市区町村社協に対し、DX（デジタルトランスフォーメーション）による情報提供・連携強化を行う。 ▶ 借受人に対し、免除・猶予に関する申請勧奨や償還残高のお知らせ等の通知、相談窓口となる市区町村社協・自立相談支援機関の情報を、ホームページにより周知を図るほか、個別に文書を送付、SMS 送信、架電、訪問することにより情報提供を行う。																											
3 フォローアップ支援の推進		年間を通じて実施																									
▶ 市区町村社協のフォローアップ支援事業実施に係る必要な支援を行うとともに、県社協においてもフォローアップ支援を行う。																											
4 関係機関との連携体制づくり		年 1 回以上 年 1 回以上 年 1 回以上																									
▶ 自立相談支援機関の担当者が共に参加する地域における連携強化に向けた合同研修会を開催する。																											
▶ 生活福祉資金新規担当者の研修に自立相談支援機関の担当者及び福祉事務所の生活保護担当者を招致する。																											
▶ 生活困窮者の支援に係る他制度に関する研修等を実施する。																											

Ⅲ 福祉施策の調査研究・情報発信の強化、国・県等への提言・要望活動

事業概要	社会福祉法人・社会福祉施設の現場の実情を踏まえた提言要望とするため、法人経営、施設運営に真に重要な支援・法人や施設に関する調査を実施し、調査結果に基づいた国や県等への提言・要望活動を展開する。なお、調査結果は、本会ホームページ等での情報発信を強化する。
これまでの実績	【令和6年度の取り組み】 ・県社協経営者委員会と施設委員会会員に対し予算対策提言活動7カ所実施 2月～3月 ・社会福祉施設委員会 5月8日 6月13日 3月7日 ・制度政策予算対策小委員会 5月24日 6月13日 ・経営者委員会正副委員長・社会福祉施設委員会常任委員・制度政策予算対策小委員会正副委員長合同会議 6月21日 ・経営者委員会正副委員長・社会福祉施設委員会委員・制度政策予算対策小委員会正副委員長合同会議 10月3日（次年度に向けての要望活動等についての検討） ・予算等に関する社会福祉推進懇談会 愛知県7月8日 名古屋市7月8日 ・中核市への予算等に関する懇談会 豊田市10月22日 岡崎市・豊橋市10月25日 一宮市10月29日 ・福祉従事者の賃上げならびに物価高騰対策支援にかかる緊急要望 11月19日 愛知県知事・愛知県議会議長あて要望書の提出 愛知県選出衆議院議員あて要望書の提出 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金「重点支援地方交付金」の予算化に対する緊急要望 12月26日 愛知県福祉局長あて要望書の提出 ・愛知県民間社会福祉施設運営費補助金に係る愛知県との意見交換会 11月7日
課題	● 予算要望の内容は、社会福祉推進懇談会が開催される当該年度から検討しているが、十分な調査をもとにした要望内容とするには至っていない。目的を持った調査を行い、要望する根拠を提示する必要がある。 ● 要望成果が得られる要望活動についての検討及び、社会福祉推進懇談会の充実を図る。県や市の関係部局の理解を得る必要がある。

具 体 的 な 取 組	年度目標
実情を踏まえた提言・要望を行うため、法人・施設の運営に関する調査を実施し、その結果を会員法人・施設にフィードバックするとともに国や県への提言・要望活動を展開していく。 1 委員会・種別部会ごとの調査実施 ▶ 委員会・種別部会を通じて調査を実施し、その結果をもとに制度政策予算対策小委員会において要望項目の設定を行う。 ▶ 設定した要望項目によっては、その証拠・根拠・裏付けのための更なる調査を実施する。 2 国や県・名古屋市等への提言・要望活動 ▶ 例年7月に愛知県と名古屋市への要望活動の一環として社会福祉推進懇談会において意見交換を行い、委員会・部会ごとの調査した結果を反映したものを書面で提出する。 ▶ 中核市への要望活動として、社会福祉法人経営者委員会及び各種別部会の関係社会福祉施設代表者とともに、中核市へ訪問し懇談会を実施し、要望書を書面で提出する。 ▶ 愛知県民間社会福祉施設運営費補助金に関する要望については、相互理解を図るため、愛知県関係各課と関係社会福祉施設代表者との意見交換会を実施する。 3 調査結果の周知 ▶ 調査結果のホームページ掲載等による周知を行う	2回 1回 各1回 4回 1回 各1回

Ⅳ 福祉人材の確保・定着の推進

事業概要	社会福祉事業等に就業しようとする求職者に対して職業紹介を行うとともに、求人事業所との雇用関係を成立させるためのあっせん等の就職支援を無料で実施する。				
これまでの実績	● 社会福祉施設・事業所の求人と社会福祉事業への従事を希望する求職者とのマッチングを行った。 【福祉人材無料職業紹介所のあっせんによる就職者数】				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(12月現在)	
	383名	378名	398名	307名	
	● 離職介護福祉士等届出制度について広報による周知を推進した。 【新規届出者数】				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(12月現在)	
	563名	614名	698名	301名	
課題	● 福祉・介護の就職総合フェア及び保育所就職支援フェアを開催し、福祉人材の参入を図った。 【フェアの参加者数】				
	区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度(12月現在)
	福祉・介護	520名	487名	432名	528名
	保育	87名	53名	85名	61名
	● 求職者・求人事業所に対して、人材センターにおける福祉人材無料職業紹介所の認知度の更なる向上が求められている。 ● 若年層、中高年齢者、定年退職者、子育て世代、他分野からの転職者など、多様な人材を福祉分野に呼び込むための工夫やアプローチがさらに必要になっている。 ● 委員会・種別部会等の会員組織や愛知労働局等の関係団体・機関などと連携し、効果的な福祉人材確保を図る必要がある。				
具 体 的 な 取 組					年度目標
1 無料職業紹介所の認知度向上 ▶ 従来の公共職業安定所、福祉系養成校、介護職員初任者研修の実施機関等への配布物等による広報に加え、福祉分野に関心のある者に対するインターネット上での広告配信の活用など、多様な広報活動を推進する。					就職者数 450名
2 福祉的相談対応等きめ細かなマッチングの強化 ▶ 一般的な求人・求職者のマッチングに加え、求職者一人一人のニーズを踏まえて、資格取得や就職支援のための貸付制度の利用による経済的支援や実際の業務を体験する機会を提供するなど、より丁寧な就職支援を行い、マッチングの強化を図る。					貸付件数 1,997件
3 離職介護福祉士等届出制度の周知 ▶ 届出制度を広く周知するため、既存の新聞や雑誌等への広報のみならず、インターネットを通じた広報を行い、登録者数の増を目指す。					届出件数 前年比10%増
4 福祉・介護の就職総合フェアの開催による福祉人材参入促進 ▶ 参加法人と参加求職者にマッチングの機会を提供することにより、福祉人材の参入を促進する。フェアの実施に向けて、新聞広告や交通広告等、従来の広報手法を大幅に見直し、インターネット上での様々な広告配信の活用や、参加法人による情報発信など、多様な広報活動により参加者増を目指す。					参加者数 前年比増

V 災害に強い組織体制の構築

事業概要	大規模災害に備え、平時から社協・行政・民間セクターとの連携体制を拡大するとともに、県内市町村社協における地元関係者主体による協働体制を発展強化し、災害福祉支援ネットワークを整備する。 災害福祉広域支援体制の整備に向け、愛知県災害派遣福祉チーム（愛知DWAT）のチーム員を確保・養成する。 市町村社協における事業継続計画（BCP）の策定支援を行う。											
これまでの実績	● 大規模災害を想定した多様な関係者・団体との連携の強化 ▶ 災害対応支援部会の開催 2回 ▶ 市町村・市町村社協等災害対応支援会議の開催 1回 ▶ 災害 VC 設置・運営研修の開催 1回 ▶ 連合愛知 (R2)、ライオンズクラブ国際協会 334-A 地区 (R3)、青年会議所愛知ブロック (R6) との協定締結 ▶ 災害をテーマとした経営者委員会・施設委員会合同研修の開催（地域共生社会推進セミナーとの合同開催） 1回 ● ICT を活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の普及 ▶ ICT 運営システム研修会 1回 ● 災害福祉広域支援体制の推進 愛知 DWAT チーム員登録数 344 名 (R6.12.31 時点) ▶ 愛知県災害派遣福祉チーム員登録研修の開催 1回 ▶ 愛知県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修 1回 ▶ 愛知県災害派遣福祉チーム員発展研修の開催 1回 ● 市町村社協における BCP の策定状況 <table><tr><td>令和 2 年</td><td>令和 3 年</td><td>令和 4 年</td><td>令和 5 年</td></tr><tr><td>10/53 社協 (18%)</td><td>16/53 社協 (30%)</td><td>23/53 社協 (43%)</td><td>27/53 社協 (51%)</td></tr></table> ● 福祉施設を対象とした BCP 策定研修の実施 ▶ 愛知県社協社会就労センター部会・心身障害ホーム部会施設長・管理者等研修会 1回				令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	10/53 社協 (18%)	16/53 社協 (30%)	23/53 社協 (43%)	27/53 社協 (51%)
令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年									
10/53 社協 (18%)	16/53 社協 (30%)	23/53 社協 (43%)	27/53 社協 (51%)									
課題	● 市町村社協が運営する災害 VC の立ち上げや運営に係る県内ブロック相互の応援体制の整備が必要である。 ● 迅速な情報発信やボランティアの事前登録等、災害 VC の円滑な運営を行うため、市町村社協における「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の運用体制の整備が必要である。 ● 愛知 DWAT 設置から 10 年が経過し、登録員名簿の整理が必要である。 ● BCP の新規策定のみならず、BCP に基づいた訓練の実施や更新の支援が必要である。											
具 体 的 な 取 組												
1 大規模災害を想定した多様な関係者・団体との連携の強化				年度目標								
▶ 県社協と連合愛知、ライオンズクラブ国際協会 334-A 地区、青年会議所愛知ブロックとの支援協定に基づき、平時から市町村社協との顔の見える関係づくりを強化するとともに新たな連携先を開拓する。 ▶ 県内ブロック市町村社協の災害相互支援体制を強化するため、共同訓練等への参加及び支援を行う。 ▶ ボランティアの受入体制の整備とネットワーク化の推進等に関する協定（愛知県）に基づき、広域ボランティア支援本部の運営に参画し、市町村社協への支援体制を整備する。 ▶ ICT を活用した被災者支援ツール（あいち災害ボランティアセンター運営システム）の運用体制を整備し市町村社協への定着を図る。 ▶ 大規模災害発生時において防災ボランティア活動支援事業（県補助事業）により、災害ボランティアグループへの活動費の一部を助成する。				支援部会 2 回 支援会議 1 回 災害 VC 設置・運営研修 1 回								
2 災害福祉広域支援体制の整備				登録・スキルアップ・発展研修 各 1 回								
▶ 令和 6 年能登半島地震の愛知 DWAT の派遣実績を踏まえて、登録員名簿の整理、マニュアルや派遣の流れを見直す。 ▶ 派遣を経験したチーム員の意見を取り入れ、養成研修の充実を図る。												
3 BCP 策定支援と情報提供				社協研修、施設研修 各 1 回								
▶ 市町村社協における BCP の策定・定着支援を行う。 ▶ 先駆的な市町村社協・社会福祉施設 BCP の情報収集と提供を行う。												

VI 高齢者の生きがいと健康づくりの推進及び地域活動への参加促進

事業概要	高齢者に学習の機会を提供することにより、高齢者自らの学習意欲を助長し、もって生きがいと健康づくりを図るとともに、地域の社会活動の中核となる人材の養成に努める。	
これまでの実績	● あいちシルバーカレッジの運営 県内5会場(名古屋(4学科)、豊橋、岡崎、一宮、東海の8学科)において各30日実施 令和元年度 卒業生 614名(定員630名) 令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業中止 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業中止 令和4年度 卒業生 453名(定員519名) 令和5年度 卒業生 490名(定員519名) 令和6年度 卒業生 608名(定員630名) ● あいちシルバーカレッジ卒業後の「専門コース」の実施 令和3年度 テーマ「観光」 16名(定員30名) 令和4年度 テーマ「地域における子ども支援」 30名(定員30名) 令和5年度 テーマ「環境保全」 30名(定員30名) 令和6年度 テーマ「防災」 30名(定員30名) ● 地域活動サポーター講座の実施 県内5会場(8学科)において、各地域の社会福祉協議会、ボランティア団体の協力を得て実施 608名 ● あいちシルバーカレッジにおける地域社会活動支援科目の実施	
課題	● あいちシルバーカレッジの会場によっては、一部応募者の少ないところもあり、より参加しやすい会場の選定を行う必要がある。	
具 体 的 な 取 組		
1 あいちシルバーカレッジの実施 ▶ 愛知県内に住む60歳以上の方を対象に、県内5会場(8学科)において、それぞれ年間30日講座を開催する。(定員630名)		名古屋4学科、豊橋、岡崎、一宮、東海における定員の充足
2 高齢者の地域活動への参加促進 ▶ あいちシルバーカレッジ卒業後の「専門コース」の実施 あいちシルバーカレッジで学んだことを活用して、地域で活躍する人材を養成するため、より専門的な学習の場としての「専門コース」を実施する。		養成30名
▶ 地域活動サポーター講座の実施 県内各地域で社会活動に参加し、地域の中核となる人材を養成するため、市区町村社協やボランティア団体の協力のもと、地域社会活動につなげる講座を開催する。		名古屋4学科・豊橋・岡崎・一宮・東海における講座の開催
▶ あいちシルバーカレッジにおける地域社会活動支援科目の実施 地域社会におけるボランティア活動を奨励する講座を実施する。		各9科目(22時間)実施

Ⅶ 県障害者スポーツ大会の開催・全国障害者スポーツ大会への選手団派遣

事業概要	障害への理解を深め、障害者の社会参加の促進するために、引き続き県大会の開催や全国大会への県選手団派遣を行うとともに、障害者スポーツを支える指導者等の人材育成を行う。
これまでの実績	● 県障害者スポーツ大会の開催 - 令和3年度 2競技実施、4競技中止（新型コロナウイルス感染症拡大のため） - 令和4年度 6競技実施 - 令和5年度 5競技実施、1競技中止（荒天のため） - 令和6年度 6競技実施 ● 全国障害者スポーツ大会への選手派遣 - 令和3年度 三重大会 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催中止 - 令和4年度 栃木大会 185名（選手119名、役員66名） - 令和5年度 鹿児島大会 162名（選手097名、役員65名） - 令和6年度 佐賀大会 218名（選手140名、役員78名） ● 障害者スポーツを支える人材（指導者、審判員等）の発掘・養成 - 障害者スポーツ指導員養成研修会 43名 - 障害者スポーツ若手指導者育成セミナー 27名 - 障害者スポーツ指導者リ・スタートセミナー 39名 - 競技審判協力員養成研修会 11名 - 障害者スポーツ技術研修会・スポーツ教室 11名
課題	● 十分な指導者、審判員等を確保しつつ、選手の安全を第一に、確実に県大会の開催や全国大会への選手団派遣を行っていく必要がある。

具 体 的 な 取 組	年度目標
1 県障害者スポーツ大会の開催 ▶ 大会に向けて効果的な広報を実施するとともに、十分な指導者等を確保することで選手が安全で安心して参加できるよう大会を運営する。 4月 ソフトボール、ボウリング 5月 水泳、卓球（サウンドテーブルテニスを含む。）、陸上、フライングディスク	6競技の開催
2 全国障害者スポーツ大会への選手団派遣（令和7年度 滋賀大会） ▶ 大会に向けて効果的な広報を実施するとともに、十分な指導者等を確保することで、選手が安全で安心して参加できるよう派遣を行う。 - 選手選考会 4月、5月 - 選手選考委員会 6月、12月 - 合同練習会 7月、8月 - 選手・役員説明会 7月、10月 - 結団式 10月 - 選手団派遣 10月	239名派遣
3 障害者スポーツを支える人材（指導者、審判員等）の発掘・養成 ▶ 県障害者スポーツ大会等の継続実施に必要な人材を発掘・養成する。 - 障害者スポーツ若手指導者育成セミナー 11月 - 障害者スポーツ指導者リ・スタートセミナー 11月 - 障害者スポーツ指導員養成研修会 12月 - 競技審判協力員養成研修会 12月 - 障害者スポーツ技術研修会・スポーツ教室 12月	日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員資格取得40名

VIII 効果的・戦略的な情報発信、安心して働き続けられる職場づくりの推進

事業概要	広報業務の効果的・戦略的な情報発信を検討し、発信内容・対象に応じた SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用や HP（ホームページ）への掲載など、多様な媒体・発信方法を実施する。 また、デジタル化の推進及び現行システムの運用見直しを検討し、業務効率化を図る。併せて、有給休暇の取得を奨励する文化を形成し、ワークライフバランスを推進する。	
これまでの実績	● 広報の充実 ▶ 大学生とのタイアップ企画の実施（取材記者養成・福祉現場取材・県社協機関紙記事作成） ▶ 災害ピブスをはじめ、研修会資料等への県社協ロゴの活用 ▶ Facebook の活用 ● 業務効率化の推進 ▶ Google フォームを活用した各種申込の集約 ▶ 業務効率化に向けた県 DX 推進課及びデジタル先進企業への相談 ▶ 職員情報管理システム及び県社会福祉会館内の Wi-Fi 環境整備の検討 ● ワークライフバランスの推進 ▶ 安全衛生委員会における時間外労働時間及び年次有給休暇取得状況の共有 ▶ 年末年始における行事を廃止し、連続休暇（年次有給休暇）取得の促進	
課題	● 発信内容・対象に応じた広報媒体の活用が必要である。 ● 各部署にて多様な媒体より情報発信をしているため、活用媒体及び発信情報を共有し、効果的な広報が必要である。 ● 限られた財源の中、職員情報管理システムの導入に当たり、導入費用及び運転費用を踏まえ、優先順位を付ける必要がある。 ● 新会計システムを導入したが、入力手続きなどにおいて改善すべき点が多く、運用方法の見直しを図る必要がある。 ● 愛知県休み方マイスター企業認定基準（プロンス）を満たすため、平均年次有給休暇取得率 60%以上を維持する必要がある。	
具 体 的 な 取 組		年度目標
1 広報の充実 ▶ 各部署の発信対象及び広報媒体が見える化し、広報媒体の活用方法の共有化を図るとともに、新たな発想を取り入れるため、広報アドバイザーの起用を検討する。 ▶ 効果的な広報の取組として、試験的に既存事業（大学生とのタイアップ企画など）とのコラボレーションを企画する。		アドバイザーの活用 コラボ企画の試験的实施
2 業務効率化の推進 ▶ 職員情報管理システム（勤怠、出張旅費を含む）及び県社会福祉会館内の Wi-Fi 環境整備など、業務効率化に向けた環境整備計画を作成する。 ▶ 会計に係る決裁の見直し（電子決裁システム導入など）をはじめ、運用方法を検討し、会計手続きの簡素化や効率化を図る。		環境整備計画の作成 会計決裁の見直し
3 ワークライフバランスの推進 ▶ 改正育児・介護休業法（令和 7 年 4 月 1 日から段階的に施行）に伴う規定の整備及び多様で柔軟な働き方を検討・提案する。 ▶ 多様な休み方を検討・提案し、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備する。		平均有給休暇取得率 60%以上

令和7年度事業計画

I 地域で普通に暮らせる社会（地域福祉）づくり

第1 地域福祉活動の推進（市町村社協支援）

1 地域社会福祉委員会愛知委員会等の開催

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 地域社会福祉委員会愛知委員会、同常任委員会の開催 | 各2回 |
| (2) 市町村社協会長・事務局長合同会議の開催 | 1回 |
| (3) 市町村社協事務局長会議の開催 | 1回 |
| (4) 市町村社協・県内ブロック会議の開催 | 1回 |
| (5) 地域福祉活動推進部会の開催 | 3回 |

2 地域社会福祉委員会名古屋委員会の開催

3 研修事業の充実強化

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 市町村社協新規採用職員研修会の開催 | 1回 |
| (2) 市町村社協中途採用職員研修会の開催 | 1回 |
| (3) 市町村社協会計実務担当者研修会の開催 | 1回 |
| (4) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築推進セミナー | 1回 |
| (5) 市区町村社協職員研究集会の開催 | 1回 |
| (6) コミュニティーソーシャルワーカー実践研修基礎課程の開催 | 1回 |
| (7) コミュニティーソーシャルワーカー実践研修応用課程の開催 | 1回 |
| (8) コミュニティーソーシャルワーカー・リーダー研修の開催 | 1回 |
| (9) 居宅サービス計画ガイドライン研修の開催 | 2回 |

4 福祉でまちづくり推進事業による助成の実施

- | |
|---------------------------------------|
| (1) 一般事業（総合事業・広域事業・個別支援事業）による助成 |
| (2) 特別事業（団体助成）による助成 |
| (3) 個別支援事業の活動事例集「ホップ・ステップ・ジャンプ」の作成・配布 |

5 市町村社協便覧・現況調査の作成・配布

6 市町村社協役職員向け手引書の作成・配布

7 福祉ふれあい活動総合補償（在宅福祉サービス総合保険・移送サービス保険等）の普及

8 愛知県ホームヘルパー連絡協議会、愛知県おもちゃ図書館連絡協議会への協力と共同事業の実施

第2 ボランティア・市民活動及び福祉教育の推進

1 委員会、部会の運営及び会議

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 本会ボランティアセンター運営委員会の開催 | 2回 |
| (2) ボランティア活動・福祉教育推進部会の開催 | 3回 |
| (3) 愛知県福祉教育推進員連絡会の開催 | 1回 |
| (4) 愛知県福祉教育推進員連絡会幹事会・ワーキンググループの開催 | 随時 |

2 研修事業・セミナーの充実強化

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| (1) ボランティアコーディネーター養成講座の開催 | 1コース（全6回） |
| (2) ボランティアコーディネーター養成講座企画会議の開催 | 1回 |
| (3) 地域共生社会推進セミナーの開催 | 1回 |
| (4) 市町村社協ボランティアセンター担当職員研修会の開催 | 1回 |
| (5) 市町村社協福祉教育担当職員研修会の開催 | 1回 |
| (6) 全国福祉教育推進員養成研修への社協、施設職員の派遣 | |

3 市町村社協ボランティアセンターの基盤強化と機能充実

- | | |
|--|-----|
| (1) ボランティアコーディネーターやボランティア相談員等の人材育成と支援 | |
| (2) NPO・市民活動など多様な団体との連携・協働の促進 | |
| (3) シニア・学生・NPO等のボランティア活動の推進 | |
| (4) 住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会議、研修会の開催 | 各1回 |
| (5) 県内住民参加型在宅福祉サービス団体便覧の作成・配布 | |
| (6) 「みんなでボランティア」の作成・配布 | |
| (7) ホームページ・メールニュース等による情報提供 | |
| (8) 市町村社協ボランティアセンター自己調査チェックリストと訪問調査の実施 | |
| (9) ボランティア活動実態調査の実施 | |
| (10) ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の普及 | |
| (11) 物品の配布等を行う企業等の社会貢献活動への協力 | |

4 市町村社協・学校・地域における福祉教育の普及促進

- | | |
|---|----|
| (1) 福祉読本「ともに生きる」の作成・配布 | |
| (2) 「地域・学校・社協ですすめる福祉教育ハンドブック」の作成・配布 | |
| (3) 福祉実践教室の実施 | |
| (4) 「福祉教育担当社協職員向け手引書～児童・生徒の福祉実践教室～」の作成・配布 | |
| (5) 「ボランティア体験月間」（青少年のボランティア体験学習等）の普及促進 | |
| (6) 福祉体験作文コンクールの実施 | |
| (7) 福祉体験作文コンクール選定委員会の開催 | 1回 |
| (8) 福祉体験作文コンクール優秀作品集の作成・配布 | |
| (9) 指定高等学校による介護理解促進福祉協力校事業の実施 | 5校 |
| (10) 指定高等学校による介護理解促進福祉協力校事業実施報告書の作成・配布 | |
| (11) 福祉教育プログラム開発支援 | |

第3 生活困窮者世帯への支援

- 1 地域における（生活困窮者自立支援に係る）支援体制の強化
 - (1) 生活困窮者自立支援事業推進方策についての研究協議
相談支援に係る先駆的事例の研究、情報交換
 - (2) 福祉でまちづくり推進事業（特別事業）による食糧支援等の助成
 - ① 市町村社協と NPO 等連携事業の推進
 - ② 実施に係る経費の助成 1 か所

第4 子どもの居場所づくりへの支援

- 1 子どもの居場所づくりへの支援の強化
 - (1) 子どもの居場所づくり応援事業の実施
 - ① 「子どもの居場所応援プラザ」の運営
 - ② 子どもの居場所づくり推進会議の運営 2 回
 - ③ 食材提供の地域拠点「あいち子ども食堂応援ステーション」（あいステ）認定制度の推進
 - ④ 子どもの居場所づくり検討部会及び子どもの居場所事業実践者等の情報交換会の開催 2 回
 - ⑤ 「あいち子ども食堂応援ステーション」研修会の開催 1 回
 - ⑥ 子ども食堂等支援対象児童セミナーの開催 1 回
 - ⑦ 「あいち子ども食堂応援ポータルサイト」による情報発信
 - ⑧ 子ども食堂マップ、機関誌「ぷらざ通信」、事業報告書の作成・配布
 - (2) 子どもの学習・生活支援ボランティア養成・人材バンク事業の実施
 - ① 学習・生活支援ボランティア養成研修会・交流会 5 会場
 - ② 学習・生活支援ボランティア交流会の開催 1 回
 - ③ 学習・生活支援ボランティア人材バンク事業の実施

第5 民生委員児童委員活動の推進

- 1 民生児童委員会愛知委員会等の開催
 - (1) 民生児童委員会愛知委員会の開催 2 回
 - (2) 民生児童委員会愛知委員会常任委員会の開催 5 回
 - (3) 民生委員児童委員活動研修研究部会の開催 3 回
 - (4) 市町村民児協事務局担当者会議の開催 1 回
 - (5) モデル民生委員児童委員協議会連絡会・説明会の開催 1 回
- 2 民生児童委員会名古屋委員会の開催
- 3 研修事業の充実強化
 - (1) 自主事業
 - ① 基礎スキル研修会 1 回

- ② 課題別研修会 1 回
- ③ 福祉のつなぎ研修 1 回
- ④ 市町村民児協事務局担当者研修会 1 回
- (2) 相談技法に関する研修会 1 回
- (3) 県受託事業
 - ① 民生委員児童委員協議会会長研修 尾張・三河会場各 1 回
 - ② 中堅民生委員・児童委員研修 尾張・三河会場各 1 回
 - ③ 主任児童委員研修 1 回
 - ④ 新任民生委員・児童委員・主任児童委員研修 1 回
- (4) 全国及び東海北陸ブロック規模で開催される大会・会議・研修会への代表者・参加者の派遣

4 民生委員児童委員協議会活動の充実強化

- (1) 「民生委員児童委員活動愛知県推進方策（2024～2026）」の推進
- (2) 「民生委員・児童委員、主任児童委員活動 Q&A」の活用推進
- (3) 「民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動に関する指針【改訂第 4 版】」の活用推進
- (4) モデル民生委員児童委員協議会活動の充実強化
 - 令和 6・7 年度（2 か年）の継続指定 1 地区
 - 令和 7・8 年度（2 か年）の新規指定 2～3 地区
- (5) 地域の活動事例の収集・紹介
- (6) 県社協次期中期計画に係る内容の検討

5 広報・啓発の推進

- (1) 「民生委員・児童委員の日（5 月 12 日）」並びに活動強化週間の普及・啓発
- (2) 民生委員児童委員活動の普及・啓発用広報パネルの活用促進
- (3) 交通安全や悪質商法被害防止活動への協力及び普及・啓発
- (4) 全民児連「ホームページ」等を活用した民生委員活動等の普及・啓発

6 児童委員・主任児童委員活動の推進

- (1) 子育て家庭を地域で支える取組の推進
- (2) 虐待防止等児童生徒の健全育成に関する活動の強化と関係機関・団体との連携
- (3) ヤングケアラーや子ども食堂等の普及・啓発

7 住民の立場に立った相談体制の確立

- (1) 相談支援にかかる資料等の紹介
- (2) 地域における相談事業等への協力

8 民生委員・児童委員活動促進のための基盤整備

- (1) 民生委員・児童委員活動を支える基盤整備に係わる提言や働きかけ（全社協）の推進
- (2) 「民生委員活動のための保険制度」の推進と事故防止（全社協）の推進

- (3) 愛知県社会福祉大会への参加 9月2日
- (4) 県内民生委員・児童委員関係会議への役職員の派遣
- (5) 福祉関係機関・団体との協働活動の推進と連携

9 新しい風事業の推進

- (1) 民生委員・児童委員を対象とした新たな研修体系の構築に係るモデルプランの実施
- (2) 民生委員の継続的な充足を図る新たな仕組みづくりの推進に係る訪問調査
- (3) 魅力ある活動等の広報啓発に係る関係団体等への協力依頼・調整
- (4) 新しい生活様式を見据えてのICTの活用推進のための調査・検討
- (5) 地域力アップのための連携の推進に係る関係団体等への協力依頼・調整

10 民生委員児童委員互助共励事業の実施

11 愛知県民生委員児童委員連盟事業への協力

12 調査・研究事業の実施

13 一斉改選に係る対応

第6 生活福祉資金貸付を通じた生活困窮者への支援

1 委員会の運営

生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催 24回

2 生活福祉資金貸付事業の推進

- (1) 生活福祉資金及び臨時特例つなぎ資金の周知と利用促進
- (2) 生活福祉資金に関する事務取扱基準等の定期的な見直し
- (3) 生活福祉資金専任相談員の継続配置
- (4) 滞納世帯への個別的な償還指導と債権整理
- (5) 償還金に係わる口座自動振替とコンビニ収納代行サービスの利用促進
- (6) 市区町村社会福祉協議会への訪問調査・意見交換会の実施
- (7) その他市区町村社会福祉協議会との連携による生活福祉資金貸付事業の効果的な運用

3 研修事業の実施

- (1) 生活福祉資金新任職員研修会の開催 1回
- (2) 生活福祉資金事務担当者研修会の開催 1回
- (3) 生活福祉資金専任相談員研修会の開催 2回
- (4) 生活福祉資金運営研究協議会の開催 1回
- (5) 自立相談支援機関との連携研修会の開催 1回

4 緊急小口資金等特例貸付の借受人へのフォローアップ支援の推進

- (1) 市区町村社会福祉協議会におけるフォローアップ支援・取組実施のための支援強化

- (2) 市区町村社会福祉協議会との情報共有の強化
- (3) 自立相談支援機関及びその他関係機関との連携強化
- (4) 借受人等への情報提供・相談支援の促進
- 5 特例貸付償還事務センターによる債権管理
 - (1) 償還に関する事務手続き・相談支援
 - (2) 償還免除に関する事務手続き
 - (3) 償還猶予に関する事務手続き
 - (4) 借受人及びその償還状況の把握
- 6 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施
- 7 くらし資金貸付事業の実施
- 8 災害被災者支援資金貸付事業の実施
- 9 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施
 - (1) 委員会の運営
 - 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付審査委員会の開催
 - (2) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の推進
 - ① 児童養護施設退所者等自立支援資金の周知と利用促進
 - ② 児童養護施設等、里親、児童相談所と連携した支援の実施
 - ③ 貸付、償還業務に係わる電算システムの運用

第7 日常生活自立支援事業を通じた要援護者への支援

- 1 日常生活自立支援事業の推進
 - (1) 契約締結審査会の開催 14回
 - (2) 成年後見制度の動向と移行支援
 - (3) 日常生活自立支援事業の関連事業・施策との連携
 - (4) 市町村社協等への相談支援
 - (5) 日常生活自立支援事業の広報と啓発
- 2 情報の共有・啓発によるノウハウの蓄積・継承
 - (1) 日常生活自立支援事業専門員連絡会議の開催
 - (2) 日常生活自立支援事業の状況収集等
- 3 日常生活自立支援事業専門員等の資質向上
 - (1) 日常生活自立支援事業専門員研修会等の開催 3回
 - (2) 日常生活自立支援事業専門員新任研修会の開催 1回
 - (3) 日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会等への派遣

(4) 都道府県・指定都市社協日常生活自立支援事業所長会議等への派遣

4 関係機関とのネットワークの構築

5 生活支援員の人材確保と養成

日常生活自立支援事業生活支援員研修会の開催 1回

6 市町村社協における運営の向上

(1) 運営監視合議体現地訪問調査に係る業務改善支援 14社協

(2) 日常生活自立支援事業不正防止に係る事例及び体制整備等の情報提供

【指 標 (単年度目標値)】

項 目	7年度目標値
コミュニティーソーシャルワーカー実践研修基礎課程 養成	45名
コミュニティーソーシャルワーカー実践研修応用課程 養成	10名
ボランティアコーディネーター養成	50名
生活福祉資金貸付訪問指導調査	20社協
運営監視合議体現地訪問調査（日常生活自立支援事業）	14か所

II 社会福祉法人・施設等への支援と強化

第1 法人間・施設間地域連携の推進

1 地域における公益的な取組への支援

(1) 管内の社会福祉法人・社会福祉施設等との連携・協働を図るための支援

会員法人・施設を対象とした社会福祉法人・福祉施設連携の実態調査及び分析

(2) 地域の福祉課題・生活課題等、地域福祉推進の基盤強化に寄与する先駆的な事例の収集と情報提供

第2 県内福祉政策の調査研究強化

1 国・県・指定都市等の制度・施策並びに関係予算に対しての提言や要望活動の推進

社会福祉施設の現場の実情を踏まえ、法人経営、施設運営に真に重要な支援・施設に関して、提言要望を展開するため、人員配置等運営事項を部会ごとで課題を整理するため調査を実施し、国や県への提言・要望活動を行う。

(1) 社会福祉施設委員会制度政策予算対策小委員会の開催 2回

(2) 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会・制度政策予算対策小委員会合同会議の開催
1回

(3) 愛知県・名古屋市との社会福祉推進懇談会の開催 各1回

- (4) 国・愛知県・名古屋市等への提言・要望活動
- (5) 愛知県社会福祉大会専門委員会の開催 1回
- (6) 愛知県社会福祉大会処理委員会（県・名古屋市・中核市）の開催 各1回
- (7) 国・愛知県・名古屋市等への提言・要望活動の根拠とするための調査の実施
- (8) 調査結果を本会ホームページにて公表

第3 社会福祉法人・社会福祉施設等への支援

1 委員会、常任委員会、各部会、常務委員会の運営

- (1) 社会福祉法人経営者委員会、同常任委員会の開催、同正副委員長会議の開催 各2回、必要の都度
- (2) 社会福祉法人経営者委員会青年経営者部会の開催 2回
- (3) 社会福祉施設委員会、同常任委員会の開催 3回、必要の都度
- (4) 高齢者部会、同常務委員会の開催 1回、2回
- (5) 心身障害ホーム部会、同常務委員会の開催 1回、2回
- (6) 社会就労センター部会、同常務委員会の開催 1回、2回
- (7) 保育部会、同常務委員会の開催 1回、3回
- (8) 児童ホーム部会、同常務委員会の開催 1回、2回
- (9) 母子生活支援部会、同常務委員会の開催 1回、2回

2 社会福祉法人経営者委員会事業の推進

- (1) 研修会の開催
 - ① 都道府県経営協セミナー前期（全国経営協共催） 1回
 - ② 都道府県経営協セミナー後期（全国経営協共催） 1回
 - ③ 社会福祉法人セミナー 2回
 - ④ 青年経営者セミナー 1回
- (2) 個別相談・経営指導事業の充実
会員法人・施設への法務面での支援
- (3) 社会福祉法人のガバナンスの確立に向けた取組の支援
全国経営協「経営協ドック」の展開による経営分析・改善支援
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組の強化
 - ① 地域における公益的取組事業の推進
 - ② 社会福祉連携推進法人設立に向けた取組
- (5) 青年経営者部会事業の推進

3 社会福祉施設委員会事業の推進

- (1) 合同研修会
- (2) 委員会研修会 12月
- (3) 施設内研修の充実に向けた研修メニューの調整

4 各部会において各制度の改革などに伴う課題に対応した研修会・研究会の開催

(1) 高齢者部会

- ① 職員研修会 7月
- ② 施設訪問研修会 9月
- ③ 地域包括・在宅介護支援センター職員研修会 11月
- ④ 施設長研修会 2月

(2) 心身障害ホーム部会

- ① 部会研修会 9月
- ② 施設訪問研修会 11月

(3) 社会就労センター部会

- ① 施設長研修会 8月
- ② 職員研修会 12月
- ③ 部会・愛知県セルフセンター合同研究会 2月

(4) 保育部会

- ① 保育所長セミナー 7月
- ② 保育所長研修会 11月

(5) 児童ホーム部会

施設長・職員研修会 1回

(6) 母子生活支援部会

施設長・職員研修会 1回

5 各種別部会組織の強化

種別部会未加入施設に対し会員加入促進を行い、部会組織の強化を図る。

6 県内社会福祉情勢・県社協関係事業の情報提供

SNS・WEBを活用した情報提供の方法を検討し、運用することでスムーズな情報提供を行う。

7 全社協種別協議会及び東海北陸種別協議会の大会・研修会等への参加者派遣

8 全社協種別協議会との連携

9 民間社会福祉施設振興資金貸付事業の実施

- (1) 審査委員会の開催 4回
- (2) 整備資金、運営資金の貸付

10 教員免許特例法による介護等体験事業の実施

11 社会福祉従事者養成校との連携強化

12 民間社会福祉施設職員への退職共済及び福利厚生事業の推進

- (1) 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会事業への協力

- (2) 社会福祉法人福利厚生センター事業への協力
- 13 福祉サービスの自己評価・第三者評価受審促進
愛知県福祉サービス第三者評価推進センターへの協力
- 14 認知症介護実践者研修の実施 4回
- 15 愛知県セルフセンター事業への協力
第44回障害者作品展示即売会「福祉の店」の開催

第4 福祉サービスの質の向上に資する情報提供と人材育成の推進

- 1 愛知県福祉サービス第三者評価推進センターの運営
 - (1) 福祉サービス第三者評価機関認証委員会の開催 2回
 - (2) 福祉サービス第三者評価基準等委員会の開催 2回
 - (3) 福祉サービス第三者評価基準等委員会基準策定作業部会の開催 随時（基準改正時）
- 2 第三者評価の受審促進
 - (1) 各関係機関・団体への啓発活動
 - (2) パンフレットの配布
- 3 県民への福祉サービス第三者評価の広報・啓発
 - (1) ホームページによる評価結果の公表及び利用者への事業情報の提供
 - (2) 機関紙による第三者評価事業の広報
- 4 評価機関及び評価調査者の質の向上
 - (1) 福祉サービス第三者評価調査者養成研修会の開催 1回
 - (2) 福祉サービス第三者評価調査者のための継続・更新時研修の開催 1回
 - (3) 評価機関連絡会議の開催 2回
 - (4) 評価機関を対象とした評価調査研究会の開催 1回

【指 標（単年度目標値）】

項 目	7年度目標値
専門相談・一般相談（経営指導事業）	30件・210件
第三者評価受審	135施設

Ⅲ 福祉人材（担い手）の確保・育成・定着

第1 福祉人材の確保・育成・定着の総合的・継続的な推進

- 1 福祉人材確保事業の推進

- (1) 福祉人材センター無料職業紹介事業の実施
- (2) 社会福祉事業等に関する啓発・広報事業の実施（インターネット広告等の活用）
- (3) 社会福祉事業等従事者の確保に関する調査研究の実施
- (4) 福祉人材確保相談援助の実施
- (5) 社会福祉事業等従事者等への研修の企画及び実施
 - ① バックアップ講習会 基礎コース 6月
 - ② バックアップ講習会 内定者コース 2月・3月
- (6) 社会福祉事業等に從事しようとする者に対する就業の援助の実施（移動相談）
- (7) その他社会福祉事業等従事者の確保に資する事業（移動相談）
- (8) 支所の設置 豊橋市福祉人材バンク

2 福祉・介護人材就業・定着支援事業

- (1) 参入促進事業
 - ① 高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 10回
 - ② 就職支援出張セミナー 5回
 - ③ 福祉・介護職場体験事業 5月～2月
 - ④ 巡回相談事業 ハローワーク等 16会場
 - ⑤ 福祉・介護の就職総合フェア開催事業 3回
 - ⑥ 介護人材巡回マッチング強化事業
- (2) 資質の向上事業
 - ① 離職介護福祉士等届出制度の運営
 - ② カムバック研修会の実施 2回
- (3) 労働環境・処遇改善事業
 - ① 専門員によるフォローアップ支援事業
 - ② 職場環境改善啓発事業 6回

3 保育士・保育所支援センター事業

- (1) 保育士・保育所支援センターの設置・運営
 - ① 相談支援・求職者への伴走支援
 - ② 保育所就職支援フェアの開催 2回
- (2) コーディネート機能の充実
 - ① コーディネーターの配置
 - ② キャリアアドバイザーの配置
- (3) 保育士登録を活用した人材バンク機能の強化
 - ① 現況確認調査の実施 13,000名 6月～7月

- ② 情報提供等の実施
- (4) 認知度向上のための普及啓発
 - ① 出張相談会の開催 ハローワーク 13 会場 月 2 回
 - ② 他団体の就職相談会等への参加
 - ③ 広報・啓発 パンフレットの作成 ホームページの運用
- (5) 就職支援のための研修の実施
 - ① ハローワークとの協働開催

4 資格取得支援及び就職支援貸付事業（返済免除付き）の実施

- (1) 介護福祉士修学資金等貸付事業
 - ① 介護福祉士修学資金及び社会福祉士修学資金貸付事業
 - ② 介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業
 - ③ 福祉系高校修学資金貸付事業
 - ④ 福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業
 - ⑤ 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業
 - ⑥ 介護分野就職支援金貸付事業
 - ⑦ 障害分野就職支援金貸付事業
- (2) 保育士修学資金等貸付事業
 - ① 保育士修学資金貸付事業
 - ② 潜在保育士就職準備金貸付事業
 - ③ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付事業
- (3) 資格取得支援及び就職支援貸付事業の円滑な運営
 - ① 各種貸付事業の周知と養成施設等との連絡会議等の開催
 - ② 貸付者の貸付後の適切な状況把握
 - ③ 貸付返還金の滞納者への償還促進

第2 福祉・介護等ニーズに適應できる人材の育成

- 1 社会福祉関係職員研修事業の開催
 - (1) 社会福祉関係行政機関職員研修 5 月～7 月
 - (2) 施設・事業所に対する研修 通年
 - (3) 課題別研修 通年
- 2 介護支援専門員関連事業の実施
 - (1) 介護支援専門員実務研修受講試験 10 月
 - (2) 介護支援専門員関係研修
 - ① 第 27 回実務研修 4 月～8 月
 - ② 更新研修（専門研修含む。） 7 月～12 月

③ 更新研修（実務未経験者）・再研修 1月～3月

④ 第28回実務研修 2月～

3 愛知県相談支援従事者等研修事業の実施

- | | |
|------------------------------------|--------|
| (1) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（基礎研修） | 6月～9月 |
| (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（実践研修） | 11月～2月 |
| (3) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（更新研修） | 9月～11月 |

4 福祉職員キャリアパス対応生涯研修事業の実施

- | | |
|------------|--------|
| (1) 研修事業 | 8月～12月 |
| (2) 講師養成事業 | 4月～7月 |
| (3) 県外協力事業 | |

第3 委員会等の運営

- 1 福祉人材センター運営委員会の開催 1回

【指標（単年度目標値）】

項 目	7年度目標値
福祉人材センター、保育士・保育所支援センター就職者	450名
資格取得支援（介護福祉士等・保育士）／就職支援等貸付（介護福祉士等・保育士）	1,398名／599名
社会福祉関係職員研修	1,650名
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程	810名

IV 暮らしを災害から守るための災害時福祉支援活動の推進

第1 災害時の福祉支援活動の推進

- 1 大規模災害を想定した多様な関係者・団体との連携の強化
- | | |
|--|----|
| (1) 災害対応支援部会の開催 | 3回 |
| (2) 行政・社協・民間セクターの三者連携による災害対応支援会議の開催 | 1回 |
| (3) 災害ボランティアセンター設置・運営研修会の開催 | 2回 |
| (4) 県内ブロック市町村社協災害相互支援体制の構築のため共同訓練等への参加及び支援 | |
| (5) ICTを活用した「あいち災害ボランティアセンター運営システム」の運用体制の整備と定着 | |
| (6) 社協と社会福祉施設を経営する社会福祉法人との連携強化 | |
| (7) 愛知県の災害福祉広域支援ネットワーク体制整備への協力 | |
| (8) 防災ボランティア活動支援事業（県補助事業）による大規模災害時におけるボランティアグループへの活動費の一部助成 | |
- 2 事業継続計画（BCP）・避難確保計画等の策定推進

- (1) 市町村社協 BCP 研修会の開催 2 回
- (2) 先駆的な社会福祉施設 BCP の情報収集と提供
- (3) 種別・入所や通所などの形態別の BCP 等の策定・運用支援

3 社会福祉施設の相互支援体制への支援

- (1) 社会福祉施設委員会災害対応等小委員会の開催 必要の都度
- (2) 衛生用品等の物資調達ルート確立（企業等との連携調整）

4 愛知県災害派遣福祉チーム（愛知 DWAT）の推進

- (1) 登録研修の開催 1 回
- (2) スキルアップ研修の開催 1 回
- (3) 発展研修の開催 1 回

第2 災害等に備えた体制整備

1 県社協災害マニュアル等の整備

【指標（単年度目標値）】

項 目	7 年度目標値
BCP 策定	4 社協
愛知 DWAT チーム員／養成登録・スキルアップ	20 名・5 グループ

V 高齢者の生きがいと健康づくり、障害者スポーツの推進

第1 高齢者の健康と生きがいづくりの推進及び高齢者の地域社会活動への参加促進

1 高齢者の健康と生きがいづくりの推進及び高齢者の地域社会活動への参加促進

(1) あいちシルバーカレッジ（ASC）等の実施

- ① あいちシルバーカレッジ（ASC） 4 月～3 月 各学科 30 日程度
（名古屋文化(A・B)200 名、生きがい(A・B)100 名、豊橋文化 80 名、
岡崎文化 100 名、一宮文化 90 名、東海生きがい 60 名 計 630 名)
- ② あいちシルバーカレッジ（ASC）専門コース 8 月 6 回
- ③ 地域活動サポーター講座 11 月～12 月 8 回
（名古屋文化(A・B)200 名、生きがい(A・B)100 名、豊橋文化 80 名、
岡崎文化 100 名、一宮文化 90 名、東海生きがい 60 名 計 630 名)

(2) 全国健康福祉祭（岐阜県）への選手団派遣

- ① 令和 8 年度大会の選手選考会（マラソン）の開催 10 月
- ② 結団式、説明会 10 月
- ③ 派遣期間 10 月 18 日～10 月 21 日

- (3) シルバースポーツ等大会への助成
- (4) 普及啓発事業の実施
 - ① ホームページによる主要事業及び中高年のサークル・ボランティア活動の紹介
 - ② 「老人の日（9月15日）」の趣旨の普及
- (5) 愛知県老人クラブ連合会への協力と共同事業の実施
 - ① 第60回愛知県老人福祉大会の開催 8月29日
 - ② 第53回愛知県老人スポーツ大会
及び第21回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会の開催 10月4日

第2 障害者スポーツの推進・障害者への理解促進、障害者の社会参加の促進

- 1 障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法の理解促進
- 2 障害者の社会参加の促進
 - (1) 障害者団体実施事業の共催と助成
 - (2) 障害者週間の普及
- 3 愛知県障害者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会への選手団派遣
 - (1) 愛知県障害者スポーツ大会（身体・知的・精神障害者） 4月～6月
ソフトボール、ボウリング、水泳、卓球（サウンドテーブルテニスを含む。）、陸上競技、フライングディスク 6競技
 - (2) 全国障害者スポーツ大会（滋賀県）への選手団派遣
個人競技（6種目）119名（選手63名、役員56名）
団体競技（7種目）120名（選手87名、役員33名）
合計 239名（選手150名、役員89名）
ア 選手選考会 4月、5月
イ 選手選考委員会 6月、12月
ウ 選手・役員説明会 7月、10月
エ 合同練習会 7月、8月（6競技、各2回）
オ 結団式 10月
カ 派遣期間 10月23日～28日
- 4 障害者スポーツを支える人材（指導者、審判員等）の発掘・養成
 - (1) 障害者スポーツ指導者の発掘・養成
 - ア 障害者スポーツ若手指導者育成セミナー 11月
 - イ 障害者スポーツ指導者リ・スタートセミナー 11月
 - ウ 障害者スポーツ指導員養成研修会 12月
 - エ 競技審判協力員養成研修会 12月
 - オ 障害者スポーツ技術研修会・スポーツ教室 12月

5 障害者スポーツの裾野の拡大

- (1) 障害者スポーツの体験・ふれあい交流事業の実施 8月～2月
5競技 実施競技は調整中
- (2) 種目別スポーツ大会の実施 7月～3月
視覚障害者卓球、車いすテニス、ゲートボール、アーチェリー、グラウンド・ゴルフ、グラウンドソフトボール、ボッチャ、車いすバスケットボール 8競技
- (3) ホームページ等による障害者スポーツ情報の紹介

【指 標（単年度目標値）】

項 目	7年度目標値
愛知県障害者スポーツ大会	6競技
全国障害者スポーツ大会への選手団派遣	239名派遣
日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員資格取得	40名
障害者スポーツの体験・ふれあい交流	5競技
種目別スポーツ大会	8競技

VI 愛知県社協の経営強化と働き方改革

第1 信頼される法人組織・事業運営の透明性の追求（ガバナンス・財務基盤）

1 会務等の運営

- (1) 理事会の開催 3回
- (2) 定時評議員会・評議員の開催 1回・2回
- (3) 監事会の開催 1回
- (4) 正副会長会議の開催 3回
- (5) 評議員選任・解任委員会の開催 随時
- (6) 社会福祉団体委員会の開催 1回

2 経営管理の強化・適正な運営の確立

- (1) 法人経営・運営にかかる相談の実施 随時
- (2) 会計監査人監査の実施 毎月1回
- (3) 会計監査人と理事者・監事とのミーティング 2回
- (4) 第5次中期計画推進会議の開催 1回
- (5) 第6次中期計画策定にかかる検討 随時
- (6) 法人経営に関する情報公開（定款、役員報酬等支給基準、計算書類、役員等名簿、現況報告書）
- (7) 「県社協職員行動原則」の周知徹底

3 組織運営の透明性の強化・組織運営の活性化

- (1) 苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置
- (2) 第三者委員との連携強化
- (3) 外部通報窓口の設置
- (4) 人事評価・部下から評価の実施
- (5) 市町村社協との財務・労務にかかる情報交換
- (6) 賛助会員の加入促進

4 財政基盤の安定化

- (1) 福祉基金の造成強化と管理運用
- (2) 経理規程に基づく適切な財務管理
- (3) 自主財源増加・確保
- (4) 新会計システムの運用検討
- (5) 「県社協会計事務の手引き」の周知徹底

5 愛知県社会福祉会館の運営

6 関係機関・団体等との協力

- (1) 共同募金運動の推進協力
- (2) 企業等の社会貢献活動への協力
- (3) 全国社会福祉協議会事業への参加協力
- (4) 社会福祉予算確保運動の推進

7 その他の事業

- (1) 第73回愛知県社会福祉大会の開催 9月2日
- (2) 社会福祉関係助成及び顕彰事業の実施と協力
- (3) 社会福祉事業関係者の顕彰及び弔慰
- (4) 社会福祉手帳・民生委員児童委員手帳の頒布
- (5) 子育てサロン等、児童家庭支援事業への協力
- (6) 児童・青少年の健全育成事業の推進
 - ① 「こどもまんなか児童福祉週間（5月5日の「こどもの日」から1週間）」の啓発
 - ② 「児童虐待防止推進月間（11月）」の啓発
 - ③ 「家庭の日（毎月第3日曜日）」の普及促進
 - ④ 「子育て応援の日（（はぐみんデー）毎月19日）」の普及促進
 - ⑤ 「あいち子育て応援宣言」の普及促進
- (7) 児童・青少年の社会参加活動の促進
 - ① 地域における児童・青少年と高齢者・障害者との交流事業の推進
 - ② 中高校生のボランティア活動への参加促進

- ③ 青少年の体験活動への協力
- (8) 母子・父子・寡婦家庭等の福祉の推進
 - ① 母子・寡婦福祉団体等との連携促進
 - ② 母子福祉研修会の開催 1回
- (9) 愛知県子ども会連絡協議会への協力と共同事業の実施
 - 第63回愛知県子ども会大会の開催 11月15日
- (10) 愛知県青少年団体連絡協議会事業への協力

第2 安心して働き続けられる職場づくり、計画的な人材育成（職場環境・職員研修）

- 1 活力のある職場づくり
 - (1) 労働環境の整備
 - ① 安全衛生委員会の開催 毎月1回
 - ② ストレスチェックの実施 年1回
 - ③ 産業医による面談の実施 随時
 - (2) ワークライフバランスの推進
 - 有給取得率の向上にかかる取り組み
 - (3) 横断的な話し合い場づくりの実施
 - (4) 職員からの事業・職場改善提案の実施
- 2 地域福祉の中核を担う計画的な人材育成
 - (1) ジョブトレーニングの構築
 - ① 「職員研修計画」に基づく研修受講の推進
 - ② 事業活動計画書による進行管理
- 3 業務効率化の推進
 - (1) デジタル技術導入計画の作成
 - (2) 新会計システムにおける電子決裁システムの導入

第3 「あ・い・ち・ふ・く・し」の実現（広報・他分野との連携）

- 1 広報の充実・強化
 - (1) 効果的・戦略的な広報にかかるアドバイザーの起用
 - (2) 機関紙「あいちのふくし」の発行 2回・19,000部
 - (3) ふれあいフォトコンクールの実施 1回
 - (4) 県社協ホームページによる情報発信
 - (5) 県社協ロゴマーク（商標登録 第6225029号）の活用
 - (6) 広告掲載の募集
 - (7) 福祉情報の提供

2 福祉文化の創造の推進（企業や大学・研究機関等の他分野との連携・協働）

- (1) あ・い・ち・ふ・く・しシンポジウムの開催
- (2) 福祉の星フォーラム（マスコミ共同企画）の開催
- (3) 大学生、専門学校生とのタイアップ企画の検討
- (4) 福祉ニーズの発信
広報手法の検討・意見広告等の掲載
- (5) 産・官・学との連携・交流
個別懇談会等の実施 随時

【指 標（単年度目標値）】

項 目	7 年度目標値
県社協 HP の広告掲載	新規 2 社
年次有給休暇の取得率	60%

主要大会等の開催予定（主催・共催分）

行 事 名	開催日	場 所
愛知県障害者スポーツ大会（身体・知的・精神障害者） ソフトボール ボウリング 陸上・フライングディスク 水泳・卓球（一般卓球） 卓球（サウンドテーブルテニス）	4月5日 4月12日 5月31日・ 6月1日 5月10日 5月18日	愛知県口論義運動公園 名古屋グランドボウル 豊田市運動公園 安城市スポーツセンター、東祥アリーナ 安城（安城市体育館） 岡崎市こども発達センター体育館
福祉・介護の就職総合フェア	6月21日 7月13日 12月7日	ウィンクあいち ホテルアークリッシュ豊橋 ウィンクあいち
第60回愛知県老人福祉大会	8月29日	岡谷鋼機名古屋公会堂
第73回愛知県社会福祉大会	9月2日	IGアリーナ
第53回愛知県老人スポーツ大会 第21回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会	10月4日	あいち健康の森公園
第63回愛知県子ども会大会	11月15日	岡谷鋼機名古屋公会堂
愛知県保育研究集会	2月21日	ウィルあいち
福祉の星フォーラム	（未 定）	（未 定）
地域共生社会推進セミナー	（未 定）	（未 定）
第44回障害者作品展示即売会「福祉の店」	（未 定）	（未 定）
あ・い・ち・ふ・く・し シンポジウム	（未 定）	（未 定）

令和7年度運営適正化委員会 実施計画

福祉サービス利用援助事業が適正に運営されるよう、運営監視を行うとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情に対し適切な対応をするため、公正中立な第三者機関である運営適正化委員会を設置し推進を図る。

1 運営適正化委員会の開催

- (1) 運営適正化委員会 3回
- (2) 運営適正化委員会委員選考委員会の開催 (委員に欠員が生じた場合に開催)

2 福祉サービスに関する苦情解決事業の推進

- (1) 苦情解決合議体の開催 6回
福祉サービスに関する苦情を適切に解決することにより、福祉サービス利用者等の利益を保護する。
- (2) 利用者等からの苦情相談
 - ① 利用者等からの苦情を適切に解決するための相談、助言、事情調査、あっせん
 - ② 虐待や法令違反等の案件の県知事への通知
- (3) 福祉サービスに関する苦情解決事業研修会の開催
 - ① 社会福祉事業者による苦情受付担当者を対象とした研修会
 - ② 社会福祉事業者による苦情解決責任者等を対象とした研修会
- (4) 苦情解決合議体による施設・事業所懇談会（巡回指導）の実施 3か所程度
- (5) 福祉サービス苦情解決事業に係る広報・啓発の実施
 - ① ポスター・チラシ・リーフレットの作成
 - ② 事業報告書の作成
- (6) 福祉サービスに関する苦情解決事業等の調査研究の実施
- (7) 他の苦情解決の仕組みとの連携

3 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の運営監視

- (1) 運営監視合議体の開催 3回
 - ① 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）全般の運営監視
 - ② 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）契約の個別的な実施状況の監視
- (2) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）に係る現地訪問調査の実施
実施主体及び委託先の市町村社協等への運営監視 14か所程度
- (3) 利用者等からの福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）に対する苦情の解決